

質問及び回答

質問 番号	質問事項	回答
1	<p>別表 1 会社及び技術者の評価基準</p> <p>1 企業の技術力</p> <p>②都市計画及び地方計画部門の建設コンサルタント登録とありますが、登録の証等を証明するため書類添付は必要でしょうか。</p>	<p>参加表明書提出時には、不要であるが、技術提案書提出時には、評価項目において評価点が付くため、証明書等の提出が必要。</p>
2	<p>1 5 技術提案書の受付</p> <p>(3) 書類作成の留意点</p> <p>②技術提案書(様式は任意)の評価項目1~5について提出書類は各A4サイズ1枚とすることよろしいでしょうか。</p>	<p>A4サイズで様式及び枚数は任意とする。</p>
3	<p>1 4 技術提案書の提案者、技術者等の選定に必要な要件</p> <p>(1) 技術提案書を提出する者の要件</p> <p>イ. 平成26年以降に同種業務の実績が1件以上あること 同種業務とは、地方自治体が実施した「学校給食センターの」PFIまたはPPP/PFI導入可能性調査業務(類似調査を含む)()書きは、町が認めたものに限る。とありますが、期限内に導入可能性調査業務8としての契約実績はありませんが、給食センター建設の基本構想や基本計画の契約業務の中で取り組み手法としてPPP/PFIの可能性調査した実績があります。類似調査として認めていただけるでしょうか。</p>	<p>町が認める類似調査とは、以下の項目全てについて、実績があることを基本とする。</p> <p>①民間事業者の参入可能性調査</p> <p>②VFMの算出(10年以上のLCC含む)</p> <p>③概算事業費の算定</p> <p>④事業手法の適合性及び実現性の評価</p>